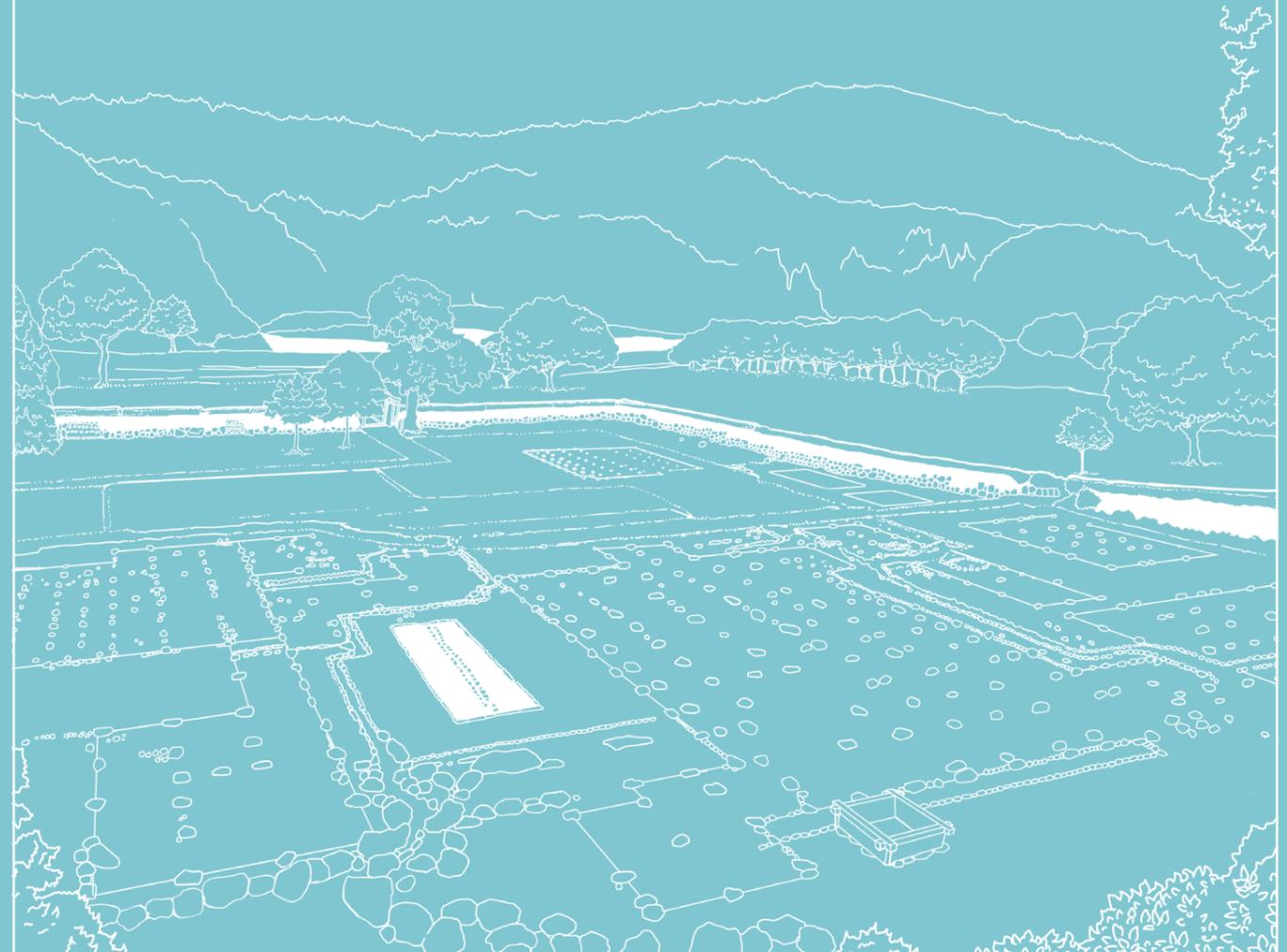


特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡 再整備等計画の概要

令和3年(2021)7月

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館



例 言

- 『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡再整備等計画』(以下「本計画」という。)は、福井県福井市に所在する特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡の再整備等を進めるため、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館が策定した。
- 本計画は、平成29年度から令和3年度にかけて福井県朝倉氏遺跡研究協議会、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡再整備等計画策定部会、文化庁文化財第二課、同庁文化財資源活用課、福井県教育庁生涯学習・文化財課、福井県工業技術センター 三田村文寛氏の指導・助言を得て策定した。
- 特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡再整備等計画策定事業は、令和元年度は県単独事業費により実施し、令和2年度は国庫補助金(国宝重要文化財等保存整備費補助金 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業)の交付を受けて実施した。
- 本計画における用語の定義は以下のとおりである。

遺跡整備：遺跡の保存と活用を両立する手段の一つであり、「遺構の表現」、「各種施設整備」、「修景」に大別できる。このうち、遺構の表現には「遺構展示」、「遺構表示」、「復元展示」の3つの手法がある。

遺構展示：発掘調査により検出した遺構の状態を示す手法である。遺構を露出し展示する「遺構露出展示」と、地下遺構を埋め戻した直上に遺構を型取りした複製品を展示する「遺構複製展示」等がある。

遺構表示：地下に保存している遺構の規模・配置・形態・性質等に関する情報を模式的に表す手法である。舗装などを用いた平面的な表示(平面表示)と、柱を立てるなどの立体的な表示(立体表示)に大別できる。

復元展示：発掘調査の成果を基礎としつつ、史資料、古写真等の調査・研究の結果を検討することにより遺構に含まれている情報を再編し、今は失われた建造物等の全体または一部の構造を復元的に示す手法である。なお、「復元」の漢字表記は一般的に使われる「元」の字を用いた。ただし、整備事業当初に「復原」を使用したものには「原」の字を用いた。

各種施設整備：来訪者への便益施設や遺跡内の排水系統の整備等がある。

修景：遺跡等が持っている歴史的な雰囲気や維持または増進させるために、景観上の種々の阻害要素を植物等により遮蔽することや、遺跡等の快適で良好な環境を形成するために、各種の植物を用いて緑化する等の造園の手法を用いることをいう。

再整備：経年劣化等を要因として、遺跡整備を終えた地区において再度整備を行うことをいう。ただし、復旧および修繕とは異なる大規模な劣化等を対象とした措置を指す。または従前の手法では対応できないため、新たな調査・研究により確立された手法を用いる措置を指す。

維持管理：遺跡全体を対象とする維持的措置を指す。

復旧：遺構(重要な自然景観を含む)の小規模な劣化等を対象に、従来の手法を用いて劣化等以前の状態に戻す措置を指す。

修繕：遺構以外の小規模な劣化等を対象に、従来の手法を用いて劣化等以前の状態に戻す措置を指す。

再整備等：再整備、維持管理、復旧、修繕のいずれかを指す。

戦国期：本書では、朝倉氏が一乗谷に本拠地を置き、滅亡するまでの期間を指す。

遺跡景観：遺跡整備や往時の地形ならびにその地域に暮らす人々の生活・生業によって一体的に形成される景観を指す。

参考文献：『史跡等整備のてびき』(文化庁文化財部記念物課・平成16年(2004)刊行)

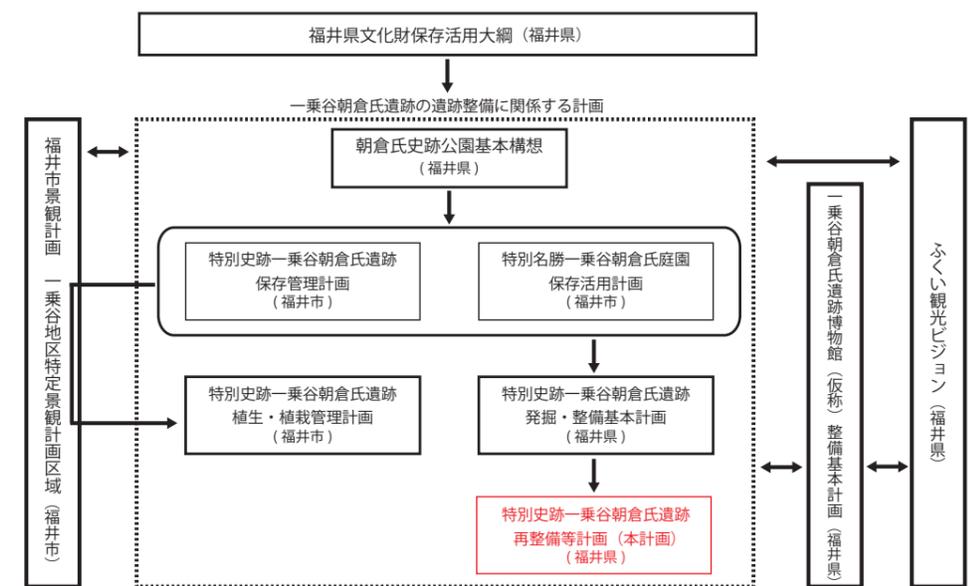
計画策定の経緯と目的

特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡(以下「本遺跡」という。)は、昭和46年(1971)に一乗谷朝倉氏遺跡に係る周知の遺跡のうち、遺跡中心部の約278haが国の特別史跡の指定を受け、平成3年(1991)には4つの庭園群が特別名勝、さらに平成19年(2007)には出土品2,343点が重要文化財に指定された、福井県が全国に誇る歴史的価値の高い遺跡である。戦国期の城下町を理解し体験できる遺跡として公開するため、福井県と福井市の連携体制のもと遺跡の調査・整備を実施し、現時点で整備済みの面積は約15haとなる。近年、整備当初にはなかった新たな課題が顕在化してきており、本遺跡の現状と課題をまとめると以下のとおりとなる。

本遺跡の現状と課題

- ・遺跡整備の開始から半世紀以上が経過し、露出展示遺構を中心に経年劣化等が発生している。主に遺跡保存の観点から、整備手法等の再検討および再整備等が必要。
- ・自然災害および獣害発生等により、山斜面を中心にき損等が発生している。来訪者の安全確保ならびに遺跡地形保全の観点から、整備手法等の再検討および再整備等が必要。
- ・一乗谷朝倉氏遺跡博物館(仮称)(以下「博物館」という。)の開館を令和4年度に予定しており、さらにその約2年後には北陸新幹線福井・敦賀開業が予定されている。来訪者の増加と満足度の向上に向け、博物館の展示およびガイダンス機能と遺跡整備のさらなる連携が必要。
- ・地域振興や観光振興等、文化財の公開活用に期待される効果や役割が拡大している。これに対処するため、より良い活用に向けた整備手法や情報発信、あるいは地域社会との連携等に関する再検討が必要。

上記の課題に対応するため、過去に整備を行った地域を中心に本遺跡の確実な保存と適切な活用に資する再整備等の方針および方策等を定めることを目的に、本計画を策定する。



本計画の位置づけ

計画の対象地域

一乗谷朝倉氏遺跡に係る周知の遺跡(下図の橙線の区域)は、戦国大名朝倉氏による越前国支配の本拠を示す地域である。越前国のほぼ中央に位置し、戦国期の街道や山城・櫓等の防御施設、重臣の館、朝倉氏一族が外護した寺院等の遺構を広く確認しており、これらの地域全体が朝倉氏の領国支配の中心域と認識される。

このうち本計画の対象地域は、谷の南北に城戸および濠を構え、その中に朝倉氏一族の館や家臣の屋敷、寺院、町屋等を計画的に配置した本遺跡(下図の赤線の区域)と、博物館等が所在する区域(本遺跡を周遊する動線上の地域も含む)をあわせた範囲とする(下図の黄色の範囲)。なお、本遺跡の一部である特別名勝指定区域の再整備等は主として『特別名勝一乗谷朝倉氏庭園保存活用計画』に基づくが、本遺跡全体で検討すべき遺構の表現の手法や各種施設の再整備等は本計画に基づく。



一乗谷朝倉氏遺跡の範囲図(『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡保存管理計画』福井市・平成23年を一部編集)

基本理念

本遺跡の今後の再整備等における保存および活用の基本理念は以下のとおりである。

- (1) 城下町一帯が良好に残る戦国期の総合的遺跡として遺構・遺物を確実に保存するとともに、戦国期より前または近世以降の歴史遺産や遺跡景観を継承する
- (2) 福井県に所在する貴重な歴史遺産の中心的存在として、遺跡保存を前提としながら地域活性化等に貢献しうる各種活用[※]を図る

※各種活用とは教育、観光、研究、地域住民による祭礼・年中行事等の文化的活動、イベント会場、オープンスペースの場としての利用等を想定。

基本方針・方策

遺構や遺物をはじめとした本遺跡を構成する各要素の重要度に応じ、緊急性を勘案した上で再整備等を推進する。本遺跡全体に共通する基本方針・方策は以下のとおりである。

(1) 保存に資する再整備等方針

本遺跡を構成する各要素を総合的に、かつより良い状態で保存するため、以下の方針に基づき再整備等を実施する。

- ・露出展示遺構の経年劣化に重点的に対処する。
- ・甚大化する自然災害および獣害に十分対応する。
- ・関係機関ならびに地域社会との連携を強化し、遺構保存に関わる様々な課題に迅速に対応する。

(2) 活用に資する再整備等方針

博物館と遺跡が一体となって来訪者の遺跡への総合的な理解を促進するとともに、学習資源・観光資源・地域資源としての活用に資する遺跡環境を創出するため、以下の方針に基づき再整備等を実施する。

- ・遺跡や歴史に関する情報を正確に分かりやすく提供する。
- ・来訪者の快適な遺跡周遊を実現する。
- ・来訪者の多様な活動ニーズに応える取り組みを強化する。
- ・サインの統一や舗装の差別化等により、計画対象地域すなわち本遺跡の範囲を明確にする。

(3) 主要な方策

- ・露出展示遺構の保存に関する調査・研究を推進し、各地区の環境条件に適した保存対策を講じる。
- ・土木工学等の有識者の指導に基づき、斜面崩落等の自然災害や獣害に備えた予防的施策を講じる。
- ・博物館展示や調査・研究の成果を活かしたAR等を通じ、来訪者に本遺跡の見学方法や特徴をより分かりやすく伝える。
- ・周遊バスの増便および経路の見直し等により、本遺跡内の周遊手段を充実させる。

城戸ノ内エリア

〈1〉当主館地区

本遺跡の中心部にあたり、朝倉氏の戦国大名としての権威を象徴する諸施設が集中する地区である。全国に類のない当主館の全面的な遺構露出展示等により、当主一族に関連する諸施設を一体的に表現した。



当主館の遺構露出展示

今後の再整備等では、連携研究等の成果に基づき、露出展示遺構等の保存および斜面地の保護等を推進する。また、庭園と建物の遺構を一体的に検出した当主館の特徴を活かし、回遊・鑑賞施設の再整備等を実施する。



回遊・鑑賞施設のイメージ

〈2〉武家屋敷(西部)地区

計画的に配置された道路沿いに、大規模な武家屋敷等が整然と並ぶ地区である。遺構露出展示と復元展示の手法を用い、面的に広がる戦国期の町並を表現した。



武家屋敷等の復元展示

今後の再整備等では、特に復元町並において戦国期の生活を疑似体験できる施設・設備を充実させ、あわせてバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設等とする。



復元町並でのイベントの様子

〈3〉寺院・町屋地区

幹線道路沿いに商職人等の町屋が並び、奥の山際には寺院等が並ぶ地区である。遺構露出展示の手法を主に用い、寺院や町屋等が高密度に連続する戦国期の町並を表現した。



寺院・町屋の遺構露出展示

今後の再整備等では、集排水系統の改善および散策経路の明瞭化等により、遺構露出展示の保存を推進する。また、博物館内のジオラマと一体的に地区の特徴を伝えるため、サイン等の充実を積極的に進める。



山際まで続く遺構露出展示

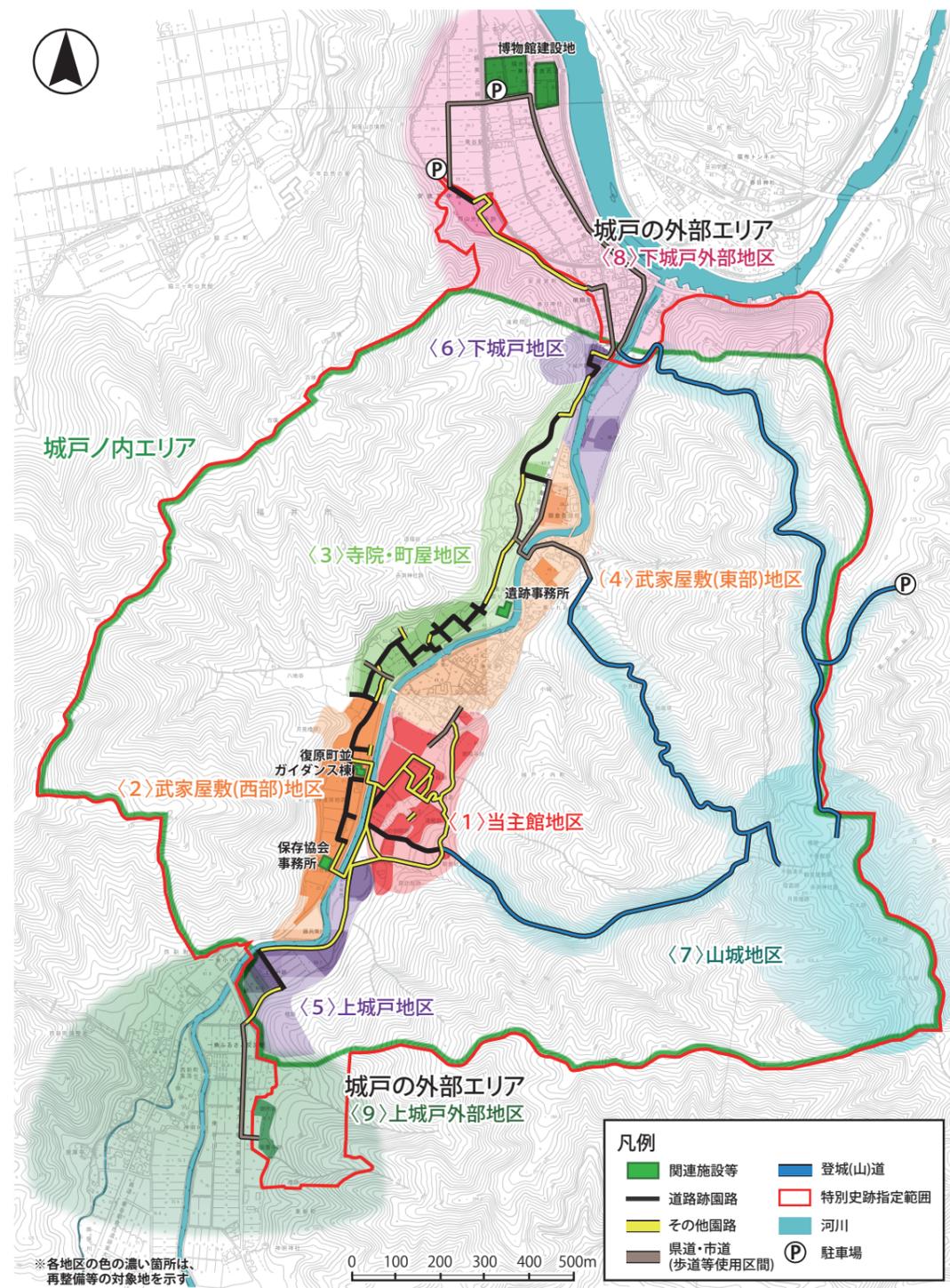
〈4〉武家屋敷(東部)地区

武家屋敷が建ち並ぶと想定される地区である。土塁の遺構表示等により、主に武家屋敷の区画を表現した。



武家屋敷の遺構表示(土塁)

今後の再整備等では、サイン等の充実により、近年刊行した発掘報告書の成果を発信する。



※各地区の色の濃い箇所は、再整備等の対象地を示す

凡例	
緑	関連施設等
黒	道路跡道路
黄	その他道路
茶	県道・市道(歩道等使用区間)
青	登城(山)道
赤	特別史跡指定範囲
水	河川
P	駐車場

再整備等計画図

本計画では、朝倉氏が領国支配の拠点とした城戸の内側を「城戸ノ内エリア」とし、遺構を確認した城戸に接する範囲を「城戸の外部エリア」として区分した。さらに、それらのエリアの中でもまとまった特徴がみられる区域を9つの地区に区分した。

城戸ノ内エリア

〈5〉上城戸地区

城下町の南出入口にあたり、巨大な防御施設である城戸および櫓を配置する地区である。土塁の立体的な遺構表示等により、大規模な防御空間を表現した。



城戸の遺構表示(土塁)

今後の再整備等では、未調査箇所を発掘調査を進め、地区全体の様相を解明した上で遺跡整備を実施する。

〈6〉下城戸地区

城下町の北出入口にあたり、上城戸と対になる城戸を配置する地区である。土塁および濠の立体的な遺構表示、石垣の遺構露出展示等により、大規模な防御空間を表現した。



城戸の遺構露出展示

今後の再整備等では、東対岸の発掘調査を進め、戦国期の一乗谷川護岸を含めた地区全体の遺跡整備を進める。

〈7〉山城地区

城下町の防御施設である山城に関連する地区である。計画を別途作成した上で発掘調査・遺跡整備等を実施する。未公有地の段階では、樹林の間伐等の維持管理への協力を土地所有者へ働きかける。

城戸の外部エリア

〈8〉下城戸外部地区

城下町の交易および流通の拠点にあたる地区である。西山光照寺跡の石垣の遺構露出展示等により、大規模寺院の威容を表現した。



西山光照寺跡の遺構露出展示

今後の再整備等では、不安定化が進む石積の復旧を優先し、また博物館内では新たに石敷遺構の露出展示を行い、戦国期の賑わいをより実感できるように表現する。

〈9〉上城戸外部地区

京都からの貴人を迎えるなど、城下町の玄関口として栄えた地区である。御所・安養寺跡の建物の遺構露出展示等により、足利義昭が滞在した寺院の格式を表現した。



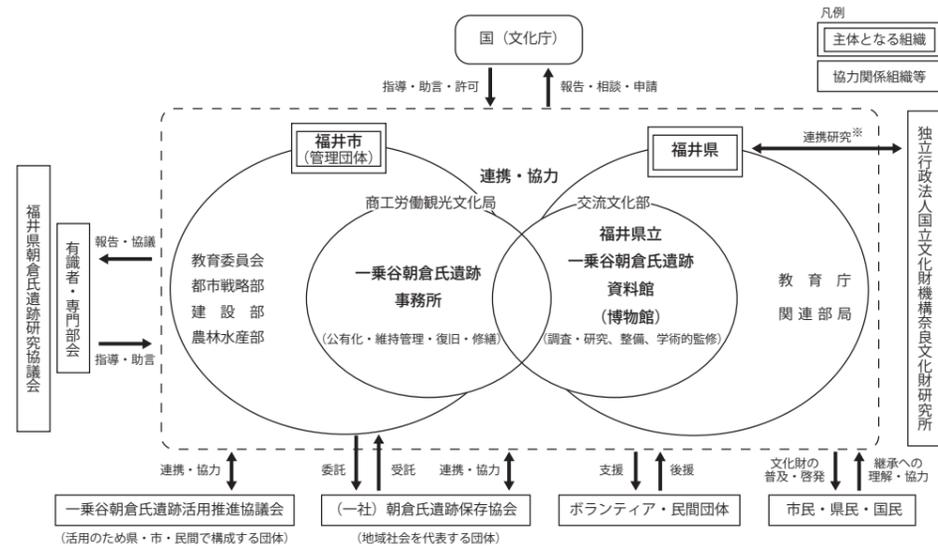
御所・安養寺跡の遺構露出展示

今後の再整備等では、集排水系統の改善等により、遺構露出展示の保存を推進する。

再整備等の実施

1 実施体制

本遺跡に関しては、これまで史跡の公有化と維持管理等を管理団体として福井市の一乗谷朝倉氏遺跡事務所が行い、調査・研究ならびに整備等を福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館が行っている。この役割分担を基本とし、さらに下図の行政内での連携ならびに関係団体および機関等の協力のもと再整備等を実施する。



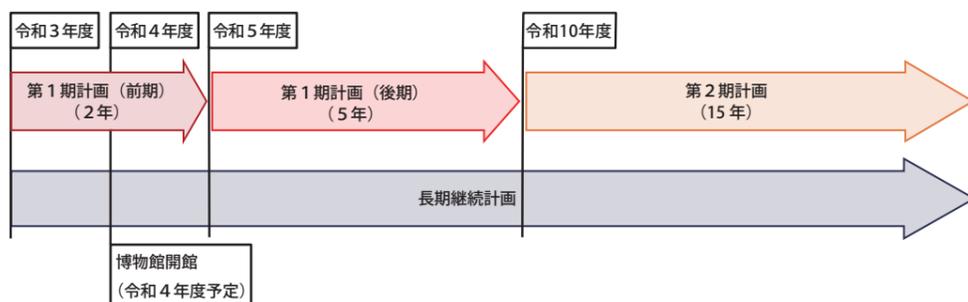
※令和2～7年度に実施する独立行政法人文化財機構奈良文化財研究所との連携研究を指す。本遺跡の永続的保存および活用を図り、さらには全国の史跡や名勝の保存および活用に貢献することを事業目的とする。

計画の推進体制図(『特別名勝一乗谷朝倉氏庭園保存活用計画』福井市・令和2年を一部編集)

2 実施スケジュール

緊急性ならびに優先度に基づき、保存と活用の方策を以下のスケジュールで実施する。まず、本遺跡の価値の保全または安全面の確保に必要な再整備等、ならびに博物館開館にあわせた遺構表現や各種施設整備等を、優先的に対処する事項として実施する(第1期計画)。第1期計画は博物館開館を予定している令和3・4年度を前期、令和5年度以降の期間を後期とする。その後、調査・研究の進展に基づく再整備等や、保存・活用上必要な各種整備を実施する(第2期計画)。また、継続的に取り組みを強化する維持管理等の事項は令和3年度から実施する(長期継続計画)。

以上の再整備等の内容は、経過観察や今後の調査・研究、国庫補助事業の採択状況、その他状況の変化に応じて見直す。



『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡 再整備等計画』の概要
 令和3年(2021)7月30日発行
 発行・編集 福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館